



長野県小諸商業高等学校 運動部活動方針

平成 31 年 4 月

目標	<p>スポーツに関心のある生徒が集まり、自主的・自発的な参加によってスポーツに親しむ心を醸成するとともに、責任感、連帯感を身につけ、望ましい人間関係の構築に努める。</p> <p>スポーツを通じて、技能の向上だけでなく、基本的な生活習慣や礼儀を身につけ、社会に通用する人間を育成する。</p>
運営方針	<p>○休養日の設定 スポーツ医・科学的に合理的な範囲での活動にとどめ、オーバーワークにならないよう努める。目安として週当たり 2 日程度の休養日を設定する。</p> <p>○活動時間 各部活動が、各々の目標達成のために計画的な部活動運営を行う。その際、教員・生徒ともに適切な休養日を設け、オーバーワークにならないよう留意する。目安として 1 日の活動時間は長くとも 3 時間程度とする。活動時間とは身体的な活動を行う時間であり、移動、準備、片付け、ミーティング、試合前後の休憩・見学は含まない。したがって、大会や、練習試合に関しても科学的合理性を考慮し適度な休息をとるなどし、活動時間を原則として 3 時間程度に収めるよう努める。</p> <p>○長期休業中の休養日・活動時間 長期休業中の活動時間についても上記のものに準ずる。</p> <p>○大会等への参加方針 高体連・高野連主催等の大会に参加する。その他の大会については、本活動方針の趣旨に則り出場する大会を精査する。</p> <p>○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定 方針に則り、活動が行われているかを評価するために、学期ごとに顧問会を 1 回程度開催する。</p>
指導体制の工夫	<p>*校内組織での工夫 運動部には 2 名以上の顧問をおき、以下の点に留意する。</p> <ul style="list-style-type: none">・指導内容の充実・生徒の安全の確保 → 顧問のスポーツ指導に係る知識、技能の向上・教員の長時間勤務の解消 → 顧問交代制での指導の推奨 <p>*地域との連携 等</p>
その他	<p>*少子化に対応した運動部活動運営の工夫（近隣校との連携 など） 合同練習、合同チームの結成 地域のスポーツクラブとの連携</p> <p>*保護者や地域への公表の方法・時期（年度当初に説明を行う など） 保護者説明会や文書を通じて行う。</p>